

◎新潟県告示第74号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和7年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	新潟県立加茂病院	新潟県加茂市青海町 1-9-1	社会医療法人崇徳会	令和7年1月1日